

「緊急事態宣言2」のもと…

皆さんご承知のように新型コロナウイルスの爆発的感染は、日々のテレビ・新聞でも詳細に報道され、いまや全国民の命と安全・社会・経済・文化活動を脅かしています。

登山界にも大きな影響・変化が生じ、山小屋の経営逼迫と廃業。登山道の整備困難。未組織登山者やハイカーの遭難事故増。救助隊行動困難。登山・ハイキングクラブの運営困難等々、深刻な状況が拡大しています。

こうしたなか2021年1月7日、1都3県に緊急事態宣言が発出され、その後13日には1都7県に拡大され栃木県も対象県となりました。

17日には茨城県が独自に「緊急事態宣言」を発出するという状況となりました。

野木山想会は最初の「緊急事態宣言」後、役員会や例会開催・山行について議論を続け役員会のWeb会議化や公民館使用制限下でも、アンケート結果による工夫と準備を凝らして11月例会開催。山行の自主山行から月例山行導入等々、集まり話し合うことが抑制される困難な環境変化のなかでも努力し合ってきました。

不要不急？ 自粛って？

1月17日(日)には1月度役員会を公民館の使用基準が規制されたため、寒いなか野木町町民農園の「東や」で14時～16時まで開催し、会則改訂・ランク制度改定と各専門部課題等を協議してきました。

特に1都7県に発出された「緊急事態宣言」のもと、山行のあり方も論議されました。「不要不急」ってどういうこと？ 広辞苑では「どうしても必要というわけでもなく、急いでする必要もない」と記されています。「自粛」ってどういうこと？「自分から進んで行動や態度を慎むこと」と記されています。さて私たちはどう対応すべきなのでしょう？

新型コロナ禍における「緊急事態宣言」や「不要不急」「自粛」への受止め方は、会員間においても大きな温度差があり一定の線引きは困難な状況ですが、皆さんの「不要不急」「自粛」への自覚的行動を切に願うものです。

危険予知を重視し「自粛」への対応を！

現状は新型コロナウイルスの爆発的感染拡大、医療体制の逼迫、医療従事者の疲弊等や中小企業・飲食業の倒産・失業等々、危機的状況を見聞したとき、いま私たちがとるべき行動規範はどうあるべきなのでしょう？

それは1日も早く「感染爆発」にとどめを刺し収束させるため、一人一人がこれまで提起されてきた内容を遵守しつつ「感染しない・させない」ために最善の努力・行動を強めることではないでしょうか。

皆さんの意識・行動が明日への明るい展望を切り開いていく一歩です。頑張りましょう。

野木山想会会長 大貫恵一